

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
立地 条件	環境配慮方針01：現存する地形及び地質の改変の回避					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> 既存の施設を中心に施工を行い、地質の改変を最小化する。 	<p>【地形改変の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規展望台の1階高さレベルを既存施設と同レベルとすることで、地形改変を最小限としている。 山麓・中腹の既存ロープウェイ駅舎は既存施設を最大限利用し、バリアフリー対策など新たに必要とされる機能・居室を追加するのみとして、地形の改変を抑制している。 中腹施設は、現在も地盤改良を必要とする地質上に位置しているが、CMC工法の採用を前提とすることで、杭が最短で支持層へ到達でき、土壌改良及地形の改変を抑制できる設計とした。 森林体験型輸送施設駅舎は、配置位置を工夫することで、地形の改変を最小限に抑制した。 中腹一山頂を結ぶ既存リフト軌道を森林体験型輸送施設の軌道とするとともに、基礎工に伴う掘削範囲を、最小規模とし、地形の改変を抑制している。 ロープウェイ施設は、既存施設の補強・更新のみを行うとともに、その際に必要な掘削範囲を既存の基礎から最小の範囲・深さ1.0m以内に限定することで、地形の改変を抑制している。 <p>【地質改変の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 展望台へのアクセス道路の改良にあたっては、線形及び盛土・切土規模を緊急車両等が展望台に接車するために必要な最小限のものとすることで、地形の改変を抑制するとともに、盛土に用いる材料は、森林体験型輸送施設などの基礎工に伴って排出される土砂に限定することで、地質及び土壌環境への影響を低減している。 現行の展望台第3駐車場への盛土は、森林再生に必要な基盤となる土壌厚さを確保するとともに、岩盤上への盛土となることから土砂流出などの安全性に配慮して既存擁壁の高さに合わせた1.5m程度までとし、地形及び地質の改変を抑制している。 			